

障がい者を対象とした

多治見市会計年度任用職員（パートタイム）募集

多治見市では、障がい者の雇用の促進のため、障がい者の方を対象としたパートタイム会計年度任用職員を募集します。

申込期間：令和8年4月20日（月）～5月1日（金）
採用予定日：令和8年6月1日（予定）

1 募集対象者

①身体障がい者

身体障害者手帳の交付を受けている方

②知的障がい者

児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障がい者と判定された方

③精神障がい者

精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方

ただし、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・多治見市において懲戒免職の処分を受け、その処分から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※募集対象①～③の確認について

- ・上記手帳等は、申込時及び採用時において有効であることが必要です。

2 採用予定人数・職務内容

採用する職務	職務の内容	採用予定人数
事務補助	来客の対応、電話対応、パソコンへの入力作業、文書の印刷等	2人程度

就業場所は、多治見市役所本庁舎（多治見市日ノ出町2-15）または駅北庁舎（多治見市音羽町1-233）になります。配属先は採用後に決定します。

3 勤務条件 会計年度任用職員（パートタイム勤務）として採用されます。

任用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日 ※勤務評価により次年度以降も任用されることがあります。
勤務時間等	月～金のうち指定する4日 午前8時30分から午後5時15分 (祝日を除く、休憩60分)
報酬	月額161,339円(地域手当相当額含む) ・通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当相当額を支給 ・期末勤勉手当の支給あり(最大2.45月分。在職期間により減額あり。)
社会保険等	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険に加入
条件付採用	採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※上記以外の勤務時間等を希望される場合は、面接時にお申し出ください。

4 申込・選考

(1) 申込方法

ア 履歴書を郵送してください。

イ 履歴書には、障害者手帳等のコピーを添付してください。

ウ 申込期間：令和8年4月20日(月)～5月1日(金) **必着**

エ 郵送先

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

多治見市役所人事課

※封筒のおもてに「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。

(2) 選考方法

書類審査及び面接

※面接は5月中旬を予定しています。

詳細については追って連絡します。

(問い合わせ先)

多治見市役所人事課

電話 0572-22-1394